

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
東近江市	東近江市	平成 29 年度～令和 3 年度	平成 29 年度～令和 3 年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (令和 年度)	目標 (割合※1) (令和 年度) A	実績 (割合※1) (令和 年度) B	実績/目 標※2	
排出量	事業系 総排出量	t	t (%)	t (%)	%
	1 事業所当たりの排出量	t	t (%)	t (%)	%
	生活系 総排出量	t	t (%)	t (%)	%
	1 人当たりの排出量	kg/人	kg/人 (%)	kg/人 (%)	%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	t	t (%)	t (%)	%
再生利用量	直接資源化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
	総資源化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	t (%)	t (%)	t (%)	%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成28年度)	目 標 (令和3年度) A	実 績 (令和3年度) B	実績/目 標※3	
総人口	114,935 人	117,125 人	112,623 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	76,456 人	101,724 人	81,203 人	—
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	66.5%	86.9%	72.1%	27.5%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	25,078 人	13,798 人	18,782 人	—
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	21.8%	11.8%	16.7%	51.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	5,647 人	1,603 人	5,213 人	—
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	4.9%	1.4%	4.6%	8.6%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	7,754 人	0 人	7,425 人	—

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの						
処理体制の構築、変更に関するもの						
処理施設の整備に関するもの		浄化槽設置整備事業	東近江市	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するために、生活排水処理施設（浄化槽）の設置に対し補助金を交付する。 【浄化槽整備計画基数】50基	H29～R3	5人槽 / 7人槽 / 10人槽 H29 2基 / 1基 / 0基 H30 3基 / 2基 / 0基 R1 7基 / 2基 / 1基 R2 4基 / 2基 / 0基 R3 2基 / 2基 / 0基 合計 28基
施設整備に係る計画支援に関するもの						
その他						

3 目標の達成状況に関する評価

【生活排水処理】

○公共下水道

汚水処理人口普及率は、目標 86.9%に対し実績 72.1%で目標に達する増加率ではなかったが、現状 66.5%から 5.6 ポイントの増加となっている。主な増加要因は集落排水施設からの接続替と考えられるが、単独処理浄化槽や汲み取り便槽、合併処理浄化槽等からの接続も進んでおり、確実に公共下水道の割合は増加している。

○集落排水施設等

汚水処理人口普及率は、目標 11.8%に対し実績 16.7%で目標に達する減少率ではなかったが、現状 21.8%から 5.1 ポイントの減少となっている。公共下水道整備の推進による接続替により集落排水施設等の割合は確実に減少している。

○合併処理浄化槽等

汚水処理人口普及率は、目標 1.4%に対し実績 4.6%で目標に達する減少率ではなかったが、現状 4.9%から 0.3 ポイントの減少となっている。公共下水道接続等により減少傾向ではあるが、下水道整備計画区域外などに対しては合併処理浄化槽設置を推進しているため、継続し合併処理浄化槽が整備されている。また、現状一定の基数があることから法定検査等による適正な施設管理が必要となる。

○未処理人口

未処理人口は、目標 0 人に対し実績 7,425 人で目標に達する減少数ではなかったが、現状 7,754 人から 329 人減少となった。総人口の減少による未処理人口の減少もあるが、未処理人口の減少率は総人口の減少率を上回っていることから単独処理浄化槽や汲み取り便槽からの転換により確実に減少している。

目標の達成はできなかったが、公共下水道、集落排水設備等、合併処理浄化槽等全体での処理人口割合は増加しており、未処理人口も確実に減少していることから、生活排水処理未普及解消につながっている。

(都道府県知事の所見)

生活排水処理に係る全ての指標について、目標を達成できませんでした。しかしながら、公共下水道整備の推進により、集落排水施設を中心として単独処理浄化槽や汲み取り便槽、合併処理浄化槽等からの接続替が進んでいます。

合併処理浄化槽については、下水道整備計画区域外などへの設置を推進されているため、法定検査等による適正な維持管理に努めてください。

未処理人口の減少については、総人口の減少によるものもあるが、未処理人口の減少率が総人口の減少率を上回っていることから、単独処理浄化槽や汲み取り便槽からの転換が進んでいるとされています。

目標は未達ですが、着実に全体の処理人口割合は増加しています。今後とも、東近江市生活排水処理基本計画に則り、公共下水道への接続や合併処理浄化槽の設置の推進など、総合的に推進されることを期待します。